

公益財団法人 山口育英奨学会  
令和5年度 事業計画書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

公益目的事業に関する事項

1 育英奨学事業

(1) 貸与奨学金事業

高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在学する者およびこれらに相当する外国の教育機関に留学する者に奨学金を貸与する。

①本年度貸与予定者数と貸与予定額

本年度の奨学生新規採用は、40名を予定し、4月中に募集を行い選考委員会で選考のうえ、理事会において決定する。

奨学生新規採用者および奨学生継続者には月額50,000円を貸与する。

また、次年度奨学生の募集にあたっては一部を予約募集として、大学進学予定者を対象に9月に募集をする。

| 区 分  | 新規採用<br>予定者 | 継 続<br>貸与者 | 合 計  | 令和5年度<br>貸与予定額 | 令和4年度<br>貸与予定額 |
|------|-------------|------------|------|----------------|----------------|
| 大学院生 | 5名          | 5名         | 10名  | 6,000,000円     | 6,250,000円     |
| 大学生  | 27名         | 59名        | 86名  | 51,600,000円    | 55,200,000円    |
| 短大生  | 1名          | 0名         | 1名   | 600,000円       | 600,000円       |
| 高専生  | 1名          | 0名         | 1名   | 600,000円       | 600,000円       |
| 留学生  | 6名          | 10名        | 16名  | 7,700,000円     | 9,500,000円     |
| 計    | 40名         | 74名        | 114名 | 66,500,000円    | 72,150,000円    |

②返還免除

奨学生全員に、1年間の貸与額に対して1ヵ月分(50,000円)の返還を免除する。  
また、本年度の奨学生集會に参加した者にはさらに2ヵ月分(100,000円)の返還を免除する。

③貸与奨学金の本年度返還予定者数と返還予定額

| 区 分  | 返還予定者 | 返還予定額        |
|------|-------|--------------|
| 大学院生 | 25 名  | 3,510,000 円  |
| 大学生  | 150 名 | 33,700,000 円 |
| 短大生  | 4 名   | 540,000 円    |
| 高専生  | 1 名   | 90,000 円     |
| 高校生  | 1 名   | 200,000 円    |
| 留学生  | 32 名  | 6,480,000 円  |
| 計    | 213 名 | 44,520,000 円 |

(2) 学生集会

奨学生の育成・研修をはかるため、夏休み期間中に当会本部において1泊2日で学生集会を開催する。参加者は80名を予定している。

内容は講演会、役職員との懇談、郷土資料館の見学および山林における自然環境保護活動や体験学習および奨学生同士の交流を組み入れたプログラムとする。

(3) 機関誌の発行

奨学生の育成、交流および公益活動周知のため、機関誌「山びこ」第56号を12月に発刊し、奨学生、元奨学生および関係者に配布する。

2 研究助成事業および自然環境保護活動助成事業

(1) 自然科学の研究活動を行う研究者に対して助成金を交付する。

助成予定件数 20 件 助成予定額 1 件 800,000 円 総額 16,000,000 円

(2) 自然環境保護活動を行う団体に対して助成金を交付する。

助成予定件数 10 件 助成予定額 1 件 500,000 円 総額 5,000,000 円

(3) 上記(1)(2)のほか当会の事業目的に合致する活動を行う団体に対して助成金を交付する。

(4) 前年度に助成した自然科学の研究活動を行う研究者の活動報告会を開催する。

### 3 郷土資料館、庭園および山林の運営管理事業

- (1) 資料館・庭園および遊歩道を4月中旬から11月下旬まで一般公開する。  
資料館を案内するガイドを配置して見学者の便に供する。
- (2) 里山の自然に親しんでもらうイベントとして植物観察会、野鳥観察会等を開催する。  
専門家にガイドを依頼する。
- (3) 庭園周辺の土地整備を行う。  
前年に取得した庭園に隣接する原野の整備を行い周囲の環境保全をすすめ、景観を整える。
- (4) 資料館で保管している貴重な調査研究資料である植物標本の展示方法を改善して  
閲覧しやすくする。
- (5) 庭園整備のために伐採した木材の有効利用と環境に配慮した熱利用をするために、  
前年に設置した薪ストーブを有効利用する。
- (6) 地域の活性化に資する活動として次のイベントを行う。
  - ①(公社)日本女子プロ将棋協会の協力を得て、日本の伝統文化である将棋の普及のため将棋大会を開催する。
  - ②昨年募集した当会庭園の写真コンテストの選考を行い、入賞作品を発表展示する。
- (7) 当会の公益事業をより広く周知させるために広報活動を継続して行う。

以上